

平成24年度船橋市地域公共交通活性化
協議会の事業（案）について

船橋市地域公共交通活性化協議会の事業については、平成21年度に策定した船橋市地域公共交通総合連携計画において、3カ年の事業計画を謳っており、平成24年度についても、同計画に基づき、

事業1 公共交通不便地域における持続可能な公共交通サービスの提供 として、

バス路線の再構築

新たな公共交通サービスの導入検討

基準・仕組みづくり

事業2 バス等公共交通機関利用者数の増加 として、

バス利用ガイドの作成

情報提供システムの導入

モビリティマネジメントの実施

を進めていく。

表 各事業の実施スケジュール

方針	目標	事業	事業計画期間			実施主体	
			H22年度	H23年度	H24年度		
公共交通不便地域の解消	(事業1) 公共交通不便地域における持続可能な公共交通サービスの提供	バス路線の再構築			→	船橋市地域公共交通活性化協議会 バス事業者	
		新たな公共交通サービスの導入検討		3~4地区で検証		→	船橋市地域公共交通活性化協議会 交通事業者
		基準・仕組みづくり			→	船橋市地域公共交通活性化協議会	
公共交通の利用促進	(事業2) バス等公共交通機関利用者数の増加	バス利用ガイドの作成			→	船橋市地域公共交通活性化協議会 交通事業者	
		情報提供システムの導入		→		船橋市地域公共交通活性化協議会 交通事業者	
		モビリティマネジメントの実施			→	船橋市地域公共交通活性化協議会	

事業1 公共交通不便地域における持続可能な公共交通サービスの提供

バス路線の再構築

バス路線の再構築については、旭町・上山町地区、八木が谷地区、田喜野井地区、三山地区、中野木地区、南本町地区が再構築を検討する地区となっているため、平成23年度に引き続き、運行事業者と協議を行っていく。しかしながら、再構築するためには従業員調整や車両調整等、事業者に多大な労力がかかるため、長期的に取り組んでいきたい。

新たな公共交通サービスの導入検討

新たな公共交通サービスの導入検討のうち、八木が谷地区、丸山地区、田喜野井地区の小型バス及びワゴン車による路線定期運行の実証実験については、前回の第15回会議で検討した仕組みづくり案を基に、4月以降も継続して実施していく。

また、乗り合いタクシーの実証実験については、平成24年3月31日までの実証実験結果及びアンケート結果を基に、改善点を検討することにより、再度実験を行っていく。なお、運行再開時期等、詳細については、今後の協議会に諮っていく。

基準・仕組みづくり

の新たな公共交通サービスの導入検討を基に、小型バス及びワゴン車による路線定期運行の実証実験については、仕組みづくり案について検証を行っていく。また、乗合タクシーの実証実験については、来年度も引き続き基準・仕組みづくりのためのデータを収集していく。

事業2 バス等公共交通機関利用者数の増加

バス利用ガイドの作成

情報提供システムの導入

モビリティマネジメントの実施

バス事業者とともに、バス路線図やバスの乗り方等を記載したバス利用ガイドを作成し、バス等公共交通機関利用者数の増加を図る。また、情報提供システムの導入については、新規に設置する事業者は無いが、平成23年度に設置した同システムについても、バス利用ガイド内で紹介し、周知を図る。なお、作成したバス利用ガイドについては、通勤や買い物等の生活スタイルが決まっていない市への転入者へ配布することとし、公共交通を使う生活スタイルになるよう誘導を図ることにより、モビリティマネジメントとしての機能を持たせる。

八木が谷地区

1. 運行計画

- ・ 運行事業者：船橋新京成バス株式会社
- ・ 路線定期運行（八木が谷3丁目～二和向台駅）
- ・ 運行時間：平日 5時50分始発～22時05分終発（一日33往復）
土休日6時20分始発～21時35分終発（一日31往復）
- ・ 運行間隔：30分間隔
- ・ 所要時間：八木が谷3丁目～二和向台駅 約12分
- ・ 運行ルート及びバス停留所（運行距離 片道約2.6km）

2. 運賃

- ・ 1乗車あたり大人170円、小人90円とする。（未就学児は無料）
- ・ P A S M O使用可能。

3. 使用車種

- ・ 小型バスバリアフリー対応

4. 平成24年度の仕組みづくり案を用いた目標人数等

黒字が見込まれる人数 447人/日（見積もりより算出）
目標人数 246人/日（55%）
（今年度の現時点での実績 228.9人/日）

5. その他

- ・ 八木が谷地区は、今年度の実績が運行に係る経常費用の55%が見込まれる人数に達していないので、第15回の協議会で決定した平成24年度の仕組みづくり案で算出される収入見込み額と補助額との合計では、運行に係る経常費用を賸えない。しかしながら平成23年1月に地域住民の1,000名を超える方からの陳情書が市長あてに提出されたことから、潜在的な需要があるものとする。今年度の実績は228.9人であることから、陳情書で提出された方の約10人に1人が往復で利用しているにすぎないため、さらなる利用促進を図る必要がある。そのため、あえて、目標については、運行に係る経常経費の55%が見込まれる人数を達成することを目標とする。

丸山地区

1. 運行計画

- ・ 運行事業者：船橋新京成バス株式会社
- ・ 路線定期運行（馬込沢駅東口～丸山3丁目～馬込沢駅東口）
- ・ 運行時間：平日 6時00分始発～22時00分終発（一日33便）
土休日6時30分始発～21時00分終発（一日30便）
- ・ 運行間隔：30分間隔
- ・ 所要時間：馬込沢駅東口～丸山3丁目～馬込沢駅東口 約20分
- ・ 運行ルート及びバス停留所（運行距離 一周4.4km）

2. 運賃

- ・ 1乗車あたり大人170円、小人90円とする。（未就学児は無料）
- ・ P A S M O使用可能。

3. 使用車種

- ・ 小型バスバリアフリー対応

4. 平成24年度の仕組みづくり案を用いた目標人数等

黒字が見込まれる人数 393人/日（地域キ口単価より算出）

目標人数 293人/日（今年度の実績より算出）

参考 運行に係る経常費用の55%が見込まれる人数 217人/日

5. その他

- ・ 丸山地区は、今年度の実績が運行経費の55%が見込まれる人数に達しているので、目標人数については、より一層の利用促進を図ってもらうことにより今年度以上の人数を達成することとする。

田喜野井地区

1. 運行計画

- ・ 運行事業者：京成バス株式会社
- ・ 路線定期運行（津田沼駅～田喜野井地区～津田沼駅）
- ・ 運行時間：平日 6時30分始発～22時00分終発（一日24便）
土休日7時05分始発～21時15分終発（一日22便）
- ・ 運行間隔：約40分間隔
- ・ 所要時間：津田沼駅～田喜野井地区～津田沼駅 約30分
- ・ 運行ルート及びバス停留所（運行距離 片道約7.0km）
予備車を用い平日に限り次の便に臨時便を運行する。なお、臨時便であるため、都合により運行しないこともある。

津田沼発 6時30分、 7時05分、 7時50分、 8時30分
16時00分、 16時40分、 17時20分、 18時00分

2. 運賃

- ・ 1乗車あたり200円とする。（未就学児は無料）

3. 使用車種

- ・ ワゴン車（乗客定員12人）バリアフリー未対応

4. 平成24年度の仕組み（案）を用いた目標人数等

黒字が見込まれる人数 426人/日（地域キ口単価より算出）

目標人数 235人/日（55%）

（今年度の現時点での実績 212.9人/日）

5. その他

- ・ 田喜野井地区は、乗り残し対策として、乗り残しが多く発生している時間帯に臨時便を運行することとする。また、目標については、運行に係る経常経費の55%が見込まれる人数を達成することとする。